

農業分野の外国人材の資格取得を支援します！

～茨城県外国人農業労働力確保総合支援事業～

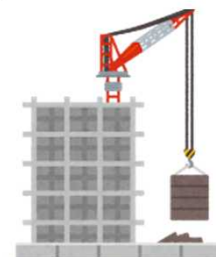
茨城県では、農業分野において外国人労働者に選ばれる県を目指すため、農業分野の特定技能外国人が資格取得や講習受講をするための経費を負担する特定技能所属機関に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

交付対象事業

補助対象経費	補助事業者
特定技能外国人 の農作業に必要な 資格取得等 に係る経費 ※農業分野以外は補助対象外	特定技能所属機関 (受入れ農家等)

(補助対象の資格及び補助基準額)

資格名称	補助基準額
普通自動車免許	11,000円
大型特殊自動車免許（農耕車限定）	11,000円
刈払機取扱安全衛生教育講習	13,000円
フォークリフト運転技能講習	49,000円
ショベルローダー等運転技能講習	47,000円
小型車両系建設機械運転技能講習	19,000円
はい作業主任者技能講習	19,000円
玉掛け技能講習	30,000円
床上操作式クレーン運転技能講習	37,000円



※資格取得に要した経費（講習受講料等）と補助基準額を比較し、いずれか低い額が補助金額となります。詳細はホームページをご覧ください。

補助対象期間

令和8年4月1日 ～ 令和9年2月28日

※補助金の交付を受けるには、補助対象期間内に資格を取得し、県に補助金の交付申請をしていただく必要があります。

【お問い合わせ・交付申請先】

茨城県農林水産部農業経営課 就農・農業参入支援室

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

TEL:029-301-3844 FAX:029-301-3879

ホームページURL

